

作成日 令和7年1月10日

令和7年度 施行

国民健康保険レセプト点検(柔道整復施術療養費内容調査)業務委託

(健康福祉課 国保医療係)

公示用

国民健康保険レセプト点検(柔道整復施術療養費内容調査)業務委託

項目	単価(1か月分)	数量	回数	金額	備考
データ取込		1	12		
柔道整復師内容調査支援業務		1	12		
小計					
再計					
消費税 10%					
合計					

## 令和7年度 柔道整復施術療養費内容調査業務仕様書

委託者と受託者とは、柔道整復施術療養費内容調査業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

1 契約名 柔道整復施術療養費内容調査業務

2 委託する業務 柔道整復施術療養費点検等業務

3 業務場所 受託者の事務所内とする。ただし、委託者の庁舎にて実施できる場合は、委託者と受託者が協議の上、委託者の指定する場所とする。

4 データの授受

データの搬送はセキュリティを十分確保した状態で行う。

委託者はレセプト公開後指定の時期までにレセプトデータの割振りを行い、電子媒体へ保存し、受託者へ庁舎内にて授受を行う。

5 業務方法

委託者は毎月、柔道整復師施術療養費支給申請書を指定の時期までに受託者へ郵送等にて送付を行う。

6 調査方法

柔道整復師施術療養費支給申請書を毎月3か月縦覧にて確認を行う。

7 調査内容

下記項目について、内容確認を行う。

- ・多部位負傷（3部位以上）施術の申請書
- ・長期継続（3か月を超える期間）施術の申請書
- ・頻回傾向（1月当たり10～15回以上の継続する傾向がある場合）施術の申請書
- ・医療レセプトとの突合点検

8 提出報告書

該当者一覧表の作成（登録項目は以下の通り）

- ・被保険者番号
- ・氏名
- ・診療月
- ・施術機関コード
- ・施術機関名称

- ・内容確認
- ・突合医療機関名称
- ・突合レセプト全国共通キー
- ・診療期間及び回数
- ・診療部位

## 9 業務完了報告

レセプトデータ、該当者一覧表引渡し完了後に完了報告書を作成し提出する。

※その後の処理、一覧表より、通知書の作成及び発送、内容紹介等は受託者で行わないものとする。

※この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して別に定めるものとする。